

2026年3月30日

各位

三井住友海上火災保険株式会社  
鳥取信用金庫

鳥取信用金庫は三井住友海上が提供するサービス「被災者生活再建支援サポート」の利用を開始します。

鳥取信用金庫（以下「当金庫」）は、当金庫が取り扱う2026年4月1日以降保険始期日の三井住友海上火災保険株式会社（※1）の火災保険の契約者に対して、同社が提供する水災における保険金請求時のサービス「被災者生活再建支援サポート（※2）」をご利用いただけることとなりましたのでお知らせいたします。これにより、水害で建物に損害が発生して生活に影響を受けた方々に対して自治体が発行する罹災証明書の早期取得を可能にし、被災者の早期の生活再建を支援し、当金庫の顧客及び地域の皆様により一層の安心・安全をお届けできるようになります。

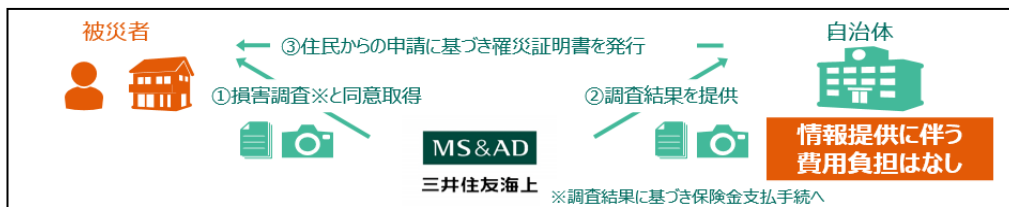
また、鳥取県では、本年10月に「ぼうさいこくたい2026」の開催が予定されており、地域コミュニティ、行政、企業が連携して災害対策の取り組みを進めることで、防災意識の向上を図る重要な機会となります。

当金庫は、この機会を通じて地域の防災・減災活動に積極的に参画し、地域の皆様と共に安全な社会づくりに努めてまいります。

※1 当金庫と三井住友海上火災保険(株)は平成30年8月21日に「地方創生に関する包括協定」を締結

※2 サービス対象エリア：鳥取県全域（2026年4月1日時点）

#### 【被災者生活再建支援サポートの概要】



#### 〈お問い合わせ先〉

三井住友海上火災保険株式会社 山陰支店鳥取支社 担当：久保 Tel：0857-24-7241  
鳥取信用金庫 営業推進部 担当：池長 Tel：0857-27-2563